



2021年2月16日

各位

会社名 株式会社ノジマ
代表者名 取締役兼代表執行役社長 野島 廣司
(東証第一部・コード7419)
問合せ先 執行役財務経理部長 日坂 聡
(TEL 050-3116-1545)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項の決定について決議いたしましたので、お知らせいたします。

また、本日付「自己株式の取得状況及び取得終了に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、2020年6月19日開催の取締役会の決議に基づく自己株式の取得については、同じく本日開催の取締役会において終了することを決議しております。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策（当社役職員に割り当てているストックオプションの行使に備える等）の遂行を図るため。

2. 取得の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得する株式の総数 : 100万株（上限）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.02%）
- (3) 株式の取得価額の総額 : 30億円（上限）
- (4) 取得する期間 : 2021年2月17日から2022年2月16日まで
- (5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付け

(ご参考) 2021年1月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	49,544,820株
自己株式数	1,744,796株

以上